

# お知らせ

## 県・市町村離職者 緊急対策資金貸付制度

- ◇**対象** 次のすべてに該当する人
  - ①県内に1年以上居住する人
  - ②離職時の事業所に1年以上勤務していた人
  - ③離職を余儀なくされた勤労者で、離職後1年以内の人
  - ④現に離職していて、かつ求職活動を行っている人
- ◇**資金用途** 大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養・災害資金、一般生活資金
- ◇**貸付限度額** 70万円～150万円
- ◇**償還期間** 3年～6年以内
- ◇**貸付利率** 年1.0%
- ◇**保証人等** 連帯保証人1人と(社)日本労働者信用基金協会の債務保証(要保証料)
- ◇**申込先** 中国労働金庫
- ◇**問い合わせ先** 商工労働課(☎82-1150)

## 指定給水装置工事事業者の指定

平成17年7月19日付けで、下記の業者を山陽小野田市水道局指定給水装置工事事業者指定しました。

浜田設備 (☎83-3311)  
南中川山手 6111-35

## 秋の市民ハイキング 固 体育振興課 (☎84-2430)

◇ <b>行程</b>	赤崎公民館 9:00	公園通バス停 9:10	硫黄町バス停 9:15	市役所 9:30
	総合事務所 9:50	青年の家 10:10	登山口(松小田) 11:20	頂上(昼食) 12:30～13:30
	登山口(勝山城) 14:30	青年の家 15:30	総合事務所 15:50	市役所～赤崎公民館 16:10～16:40

- ◇**とき** 9月4日(日) ※雨天中止
- ◇**ところ** 四王司山 標高392.0m(下関市)
- ◇**募集人員** 100名(先着順)
- ◇**参加料** 大人(中学生以上)800円, 小人400円
- ◇**申込開始** 8月8日(月)
- ◇**申込方法** 住所・氏名・年齢・乗車場所を確認の上、参加料を添えて申し込み。
- ◇**申込場所** 体育振興課(市民体育館内), 市民活動推進課, 南支所, 教委・山陽分局, 青年の家
- ※**注意**
  - 履き物は、運動靴または軽登山靴のこと。
  - 荷物は手に持たないで肩に掛けること。
  - 弁当, 着替え, 雨具, タオル, 水筒等は各自で準備すること。

## 児童扶養手当・ 特別児童扶養手当の現況届

現況届の提出がない場合、受給資格を失うことがありますので、必ず提出してください。また、所得制限により支給停止になっている人も、今年度対象になる場合がありますのでこの届を提出してください。

- ◇**届出期間**
  - 児童扶養手当 8月31日(水)まで
  - 特別児童扶養手当 8月11日(木)～9月9日(金)
- ◇**問い合わせ・提出先** 児童福祉課 (☎82-1175)

## 退職金づくりは『中退共』で

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための退職金制度です。

- 安全・確実・有利な中退共制度をぜひご利用ください。
- 掛金の一部を国・市が助成
- パートタイマーの人も加入可能
- 掛金が税法上、全額非課税
- 適格退職年金制度からの移行先
- ◇**問い合わせ先** 商工労働課 (☎82-1150)

## サラ金・クレジット無料電話相談

銀行・消費者金融・ヤミ金等への返済でお困りの人に、司法書士が相談に応じます。

- ◇**とき** 8月6日(土)・9月3日(土)  
(10:00～16:00)
- ◇**相談ダイヤル** (☎0120-003-821)

## 山陽地区生活環境美化運動

- ◇**実施日** 8月21日(日) 6:40～
- ※雨天予備日は8月28日(日)
- ◇**回収方法** かん, びん, その他ごみに分けて回収
- ※集めたゴミは各自治会ごみ置き場へ
- ◇**問い合わせ先** 各地区環境衛生推進協議会 会長まで

## 山陽町森林整備計画 変更書(案)の縦覧

- ◇**縦覧期限** 8月26日(金)
- ◇**縦覧時間** 平日8:30～17:00
- ◇**縦覧場所・問い合わせ先** 農林水産課 (☎82-1152)  
総合事務所産業課 (☎71-1643)

## J Rの夜間試験走行

J R西日本では、新型新幹線の夜間試験走行を行います。沿線のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

- ◇**とき** 8月22日(月)・24日(水)・26日(金)  
29日(月)・31日(水)・9月7日(水)
- ※時間はいずれも23:20～翌日1:30ごろ
- ◇**ところ** 新下関～新山口間2往復半
- ◇**問い合わせ先** J R西日本広島支社 環境対策室 (☎082-261-1823)

## 行方不明者捜索相談

警察では「行方不明者を捜す相談所」を開設します。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- ◇**とき** 8月8日(月)～12日(金)9:00～16:00
- ◇**ところ・問い合わせ先** 〒753-8504 山口市滝町1-1  
山口県警察本部5階 鑑識課内 (☎083-933-0110 内線4641)

## 裁判所からのお知らせ

8月1日から、山口地方裁判所宇部・萩支部の下記の事務については、山口地方裁判所本庁で取り扱うことになりました。

- 1 不動産執行事件
  - 2 債権執行事件
  - 3 1・2に付随する事件
- ◇**問い合わせ先** 山口地方裁判所民事部執行係 (☎083-922-1330)